

平成 30 年度菊池市総合計画外部評価委員会 会議 要約記録

日時：平成 30 年 11 月 8 日（木）午後 1 時 15 分～

場所：菊池市役所本庁 2 階 204 会議室

出席委員 5 名

上野眞也（会長）、山口法子（副会長）、栗原康敏、古津理恵、橋本誠也

（次第）

1. 開会
2. 副市長挨拶
3. 会長挨拶
4. 議事

1) 総合計画前期基本計画の評価の進め方について

・前期 3 年で目指す 10 の姿ごとに、「1 儲かる農業と癒しの観光のまち」、「2 活力ある商工業が生まれるまち」、「3 人を育む文教豊かなまち」、「4 魅力ある地域を育むまち」、「5 支えあう安心社会のまち」、「6 持続可能な循環型社会」、「7 安全で安心に暮らせるまち」、「8 住みやすさ日本一のまち」、「9 パートナーシップのまち」、「10 行財政改革による健全なまち」の順序で審議を行う。委員からの質疑は、担当部課長等が対応する。

・事務局説明は、施策順に「取組み」、「振り返り」、「達成度」、「成果指標」、「指標の結果の分析」、「成果指標の達成状況」を簡潔に述べる。

以下、議事の要約

① 目指す姿 1 儲かる農業と癒しの観光のまち

<質疑・意見及び回答>

○委員：食味コンクールの開催によって、菊池米が PR できていると思います。また、以前天草の子どもたちを連れて、イデベンチャーを体験させましたが、とても喜んでいました。

○委員：観光のイメージアップ宣伝事業や観光プロモーション事業など様々な取組を市で展開されていますが、民間主体の取組がもう少し活発になればと思います。イデベンチャーは、NPO 法人主体で取組まれ、人気となっていると思います。現在民間主体での取組等があれば教えてください。そうした取組がなければ、民間主体での取組を活発化させるための方策を考えていれば、教えてください。

◆執行部：平成 29 年度は、熊本地震の影響により菊池溪谷が閉鎖するなど、地震による観光分野への影響を考慮し、市主体で様々な PR 事業に取組みました。また、民間の観光業者も地震等の影響を受けていた中で、市と連携しながら PR 等に取り組みました。平成 30 年度は、菊池

溪谷への入谷を再開し、少しずつ取組が進んでいます。取組の一つとしては、着地型観光やアウトドアを通じた体験型観光があります。菊池市への滞在時間を延ばすために様々なコンテンツの開発に取組んでいます。そうした成功例の一つがイデベンチャーです。その他に、一部の方々で着付け体験を行うなど雨天でも楽しめるようなコンテンツを開発していますので、そうしたコンテンツの取りまとめを進めている所です。併せて、日本遺産や県北のインバウンド観光などの取組もありますので、こうした取組に着地型観光を組み合わせることで、菊池溪谷やその他の観光名所、旧跡など菊池の魅力を幅広く楽しんでもらえるように取組んでいます。

○委員：私も以前外国人の方をイデベンチャーに連れていき、とても楽しんでいました。人気が出ている影響で、地元の方が利用できないという声を聞きます。地元の人でも利用でき、口コミでPRできればもっと良いと思います。また、市で菊池基準を通じて、安心・安全なお米や野菜のPRを行っています。酪農ももっとPRすべきだと思います。仕事上で菊池市の牛乳を扱っていますが、全国的に見ても、菊池市の牛乳の生産技術は高く、高品質だと思います。酪農も重要な基幹産業の一つだと思いますので、もっとPRしてもらいたいです。

◆執行部：酪農は、酪連や生協への出荷、自社での加工・出荷など様々ですが、市では各種イベント時に牛乳等を無料配布するなどPRを行っています。

○委員：牛乳の販売価格は、九州地方や関西地方、関東地方でそれぞれ異なり、関西地方などでは輸送の影響で価格が上乘せされていますが、それでも買いたい人は多数います。特に、最近では大人の牛乳の消費も減ってきていますので、私たち自身も菊池市の牛乳の美味しさを実感し、PRできればと思います。

◆執行部：各委員よりご意見のあったイデベンチャーですが、平成29年度は全国ネットの番組等で取り上げられ、約2,000名の利用がありました。人気が出たことで、地元の方が利用できないという声がありますが、イデベンチャーは農業用水路を利用したアトラクションで一定の制限がありますし、人手不足という要因もあります。現在はNPO団体が運営をしていますが、できるだけ多くの方に利用してもらえるような仕組みを検討していきたいと考えています。

○委員：観光にも関係する取組として、市民広場の再整備について、駐車場等の計画はどうなっていますか。

◆執行部：市民広場は現在整備を進めており、平成30年2月末の完成予定です。駐車場は更地となっている旧勤労青少年ホーム跡地等を活用し、駐車台数は従来とほとんど変わらず、バス専用の駐車場も確保する予定です。整備内容は、物産館や夢美術館の改修等を行い、大屋根広場を新たに設け、飲食スペースや雨天時のイベント等への活用を考えています。

② 目指す姿2 活力ある商工業が生まれるまち

<質疑・意見及び回答>

○委員：商店街の空き店舗は、改良したいというニーズはあったが、それに見合う空き店舗がなかったということですか。

◆執行部：空き店舗の活用は、相談はいくつかありましたが、空き店舗の一部を所有者が住居として利用しており、店舗部分のみ貸せるというケースもあります。一方で、新規開業を目指す人は全て借りたいという希望がありますので、その点でマッチングが上手くいかなかったということが要因の一つです。空き店舗の新規開業を増やすために、空き地・空き店舗を活用した創業支援の制度を新たに設け、空き店舗への誘致を図っており、平成 30 年度の上半期で制度の利用が数件あっている状況です。

○委員：御所通りなどの空き店舗の新規開業が増えれば、市民広場から通りへ散策する人も増え、観光にもつながると思います。

○委員：空き店舗は、所有者がなかなか貸してくれないという話がありますが、例えば、軽トラ朝市のように、空き店舗の前にキッチンカーを出せるようにして、地主に使用料が入るようなやり方ができませんか。

◆執行部：軽トラ朝市は、商工会の商店が集まって、開催をしていました。店舗の前にキッチンカーを出す場合、道路交通法上の問題があり、許可申請や手数料の支払いが発生します。そのため、店舗の前にキッチンカーを出す場合は、期間を区切り、交通規制をかけて実施する必要がありますので、街中の活性化にはつながりにくいと思います。また、空き店舗の活用を推進するためには、補助制度だけでは難しいです。そのため、今年の 3 月に熊本県信用保証協会と菊池市・菊池市商工会が締結を結び、創業の際の融資に関する市町村独自の制度を設けました。所有者の方の理解が得られにくいという状況に対しては、空き店舗の開業を増やし、少しずつ繁盛させながら、空き店舗の所有者の意識を変えていく必要があると思います。

○委員：軽トラ朝市はどうになりましたか。

◆執行部：軽トラ朝市は、商工会の商店が集まり、商店街の賑わいを作ろうという思いで始めた取組であり、市としても補助をしていました。しかし、会員数も少なくなり、運営も厳しく、軽トラ朝市はやめるという話になりました。今後、軽トラ朝市のようなアイデアが地域住民や商店の方などから出てくれば一番望ましいと考えておりますので、行政として施策を進めながら、人材育成も必要だと考えています。その人材育成の一環として、今年度からキーパーソン事業という経済産業省の事業に取り組み、若手の商工業者から様々なアイデアを出してもらい、実現に向けて取り組んでいます。

○委員：郊外の大型商業施設などは駐車場が完備されていて、車でアクセスがしやすいですが、菊池市の市街地には駐車場がなく、空き地等に駐車場ができれば、商店街に足を運ぶ人も増えると思います。日田市豆田町は昔ながらの家屋が立ち並んでいますが、ユニークな品物が売られ、近くには大型バスの駐車場が完備されています。それから、以前の市街地は井手が多数存在しましたが、現在はほとんど閉まっています。日田市豆田町や島原市などは井手を開いて、一方通行などで街中を車が通れるようにしていますので、そうすれば市街地ももう少し活性化すると思います。

◆執行部：商店街の街並みを良くすることで、観光の活性化につながると思います。委員より話があったように、井手の蓋を撤去することで観光にもつながると思いますが、買い物環境と

してはマイナスになると思います。商店街の通りは各々で特色がございます。例えば、御所通りは中世の趣が残っており、立町から中央通りは昭和の雰囲気が残っていますので、空き店舗には、できればそうした雰囲気に合ったお店が開業してもらえればと考えています。また、栄町通りは肥後銀行の建物や製氷倉庫など大正の雰囲気が残っております。このように、市街地には、趣のある通りがいくつかありますので、そうした通りを観光として活用できればと考えております。そして、繁盛店づくり事業という、各店舗の魅力を向上させ、集客につなげるという取組も行っています。商店の集客等を考える上では、駐車場の問題もございますし、買い物環境を整えると逆に観光面としてマイナスになるということもあり、相反する面もございますが、いずれにしても賑わいがある商店街していきたいと考えています。

○委員：中央通りのお寺に樹齢 600 年以上の大きな楠があり、菊池高校の横にも將軍木という貴重な樹木があります。阿蘇など他の地域では桜の木 1 本が観光名所になっていますので、そうしたものを観光に活用してもらいたいと思います。

③ 目指す姿 3 人を育む文教豊かなまち

<質疑・意見及び回答>

○委員：先日、新聞の折込みに菊池高校と菊池農業高校が載ったチラシが入っていて、そのチラシがとても良かったですが、行政から出しているものですか。

◆執行部：チラシは、県立高校の支援事業の一環として出されたものです。

○委員：とても見やすいチラシで印象に残りました。現在、市の広報紙では菊池市内の高校の取組が掲載されていて、高校の取組がよく伝わっていると思います。一方で、個人的な活動の中で、いじめの相談を受けていて、学校を辞めた子がいました。見えない所でいじめなどが発生していますので、対策を講じてもらいたいと思います。

◆執行部：菊池市内には 3 つの高校があり、市の方で高校魅力化プロジェクトに取組んでおり、その取組の一環として、広報紙への高校の取組等の掲載を行っています。プロジェクトは、市内の 3 つの高校と行政で協議を行いながら進めています。また、高校や小中学校でのいじめ問題については、各学校のいじめ防止の協議会等で対応を行っていますので、行政としても各学校と協議・連携しながら、対応していきたいと考えています。

○委員：今回相談を受けたのは、SNS を使ったいじめでした。学校でも SNS の使い方等の指導をされていると思いますが、そんな中でもこうした事が発生しており、とても難しい問題だと思います。

○委員：生涯学習センターが新しくオープンして 1 年以上経ちましたが、子どもの利用も多く賑わっていると思います。市街地は新しい中央図書館ができましたが、旭志地域などは図書室も小さいです。以前、定期的に中央図書館の図書を他の地域の図書館に回して、貸し出せるようにするという話があったと思います。小さい図書館で図書の数も少ないと、図書館に行こうという意欲も薄まるので、図書の入れ替わりがあると子どもたちも図書館に喜んで行くと思い

ますが、現在の取組はどうなっていますか。

◆執行部：旭志図書館の司書とも協議し、図書を選書してもらえば、中央図書館から図書を持っていくということになっています。また、旭志図書館には視聴覚教材やDVD等ありませんので、今回から導入する所で選定等を進めています。先般、会議を行い、自分の所にある本だけを貸し出すのではなく、市内にある図書館全てが菊池市の図書館であるという話をし、他の地域の図書館で図書の選書を進めています。また、学校向けに図書を選書して、1ヶ月単位で貸し出しをしていますので、学校図書も充実していきたいと考えています。

○委員：本の寄附などは受付けていますか。

◆執行部：本の寄附の申出はありますが、すでに図書館に本がある場合もあるので、ご自宅等に本を見に行き、必要な本だけをいただいています。また、図書館友の会というボランティア団体があるので、残りの本はそちらで引き取ってもらい、販売等をしています。

○委員：学校給食費を支払わない人がいるという話を聞きますが、給食費の補助などはありませんか。

◆執行部：給食費は、各学校で管理してもらい、会計に振込んでもらっていますので、給食費の滞納者の数など状況については市では把握していません。

○委員：他の自治体では、児童手当から給食費を引き落としているという話を聞きましたが、そうした制度はありますか。

◆執行部：児童手当から給食費を徴収する制度はありますが、それは学校給食費等を滞納している方のみで申し出があった場合そうした対応をしています。

○委員：一部の学校では、班長が給食費を徴収しに回っている所もあり、とても負担になっているようなので、学校全体で統一した徴収方法などを検討してもらいたいです。

○委員：私の地域の学校では、班長が給食費を徴収しに回っていますが、会えずに何度も徴収に伺わないといけないので、とても負担です。口座引落にしてほしいという要望は学校に言っていますが、引落手数料の分給食費が上がると言われ、保護者側も躊躇してしまっています。

○委員：給食費の徴収は、従来は学校や地域に任せてきた経緯があるかもしれませんが、現代社会では共働きの家庭も増えて、近所の人々の事もあまり知らないという地域社会になっていますので、金融機関の口座引落に徴収方法を統一するなど、今の社会に合った方法への見直しを検討してもらいたと思います。

○委員：生涯学習センターでのコーヒーウィークのイベントはとても良かったです。新しく生涯学習センターがオープンする際に、喫茶店がほしいと個人的に思っていて、それが少し実現した印象でした。今後も実施を考えていますか。

◆執行部：今回、初めての試みとして、市内の数箇所の喫茶店に呼びかけて実施しました。多くの方に利用してもらい、利用者からも好評でした。以前、市内のパン屋を紹介する取組も行いました。コーヒーやパン以外にも市内には様々な業種がありますので、そうした事業者を上手く活用しながら、様々な催しをできればと考えています。

○委員：学力について、特に小学校から中学校へ進学する際の格差をいかに埋めるかが重要だと思います。教職員は県教育委員会によって人事異動が決まるので、地域間での教職員の能力の違いはそれほどないと思います。そうした中で恒常的に小学校から中学校にかけての学力低下があるということは、中学校での勉強についていけない子が発生していると考えざるを得ないと思います。こうした状況に対して、小学校と中学校が連携し、中学校での勉強にスムーズに移行できるよう取組は行われていますか。

◆執行部：小学校と中学校の連携については、小学校と中学校の教員が学力についての意見交換や教育指導案の打合せを行っています。また、中学校の学力検査の数値が少しずつ上がっておりますが、これは、朝の授業前のドリル学習や放課後の個別指導、そして、地域の協力を得ながら子どもの学習を支援する地域未来塾などの取組が効果として出ていると考えています。

○委員：学力向上を考えるときに、勉強させることに目を向けがちですが、例えば、山鹿中学校では昼寝タイムという取組があり、そうした取組の影響もあり、進学校の高校へ進学する生徒も多いと聞きました。勉強させることだけが学力を伸ばす方法ではないように思います。

○委員：学力は、地域力と関連していて、親御さんや地域の方の子どもへの思いが影響しているようです。

○委員：山鹿市の学校では、挨拶に力を入れて、その積み重ねが学力向上につながったという話を聞きました。また、家庭に対する取組があまり見られないので、親御さんや家庭に対する取組をもっと充実する必要があると思います。家庭でのテレビ等の視聴時間なども学力に影響していると思います。

④ 目指す姿 4 魅力ある地域を育むまち

<質疑・意見及び回答>

○委員：地域づくり活動について、成果指標である市民提案型協働事業の採択数と地域づくり補助金交付件数が目標値を下回っていますが、要因は何ですか。

◆執行部：要因の一つとして、市では他にも様々な補助事業があるので、それらの利用があったため、地域づくりに関する補助事業の利用が少なかったと考えられます。また、市としてはソフト事業への活用を主に考えておりますが、ハード事業の補助申請が多い傾向にあるので、整理や見直しが必要だと考えています。そして、地域づくり活動の推進について、成果指標に掲げる補助事業以外にも大学や高校、まちづくり団体の連携による域学連携事業にも取り組んでおり、地域づくり活動を進めています。地域のまちづくりの機運が下がっているわけではありませんので、周知の充実に努めたいと思います。

○委員：市民提案型協働事業の事業内容や補助金額を教えてください。

◆執行部：補助額の上限は 30 万円で、市民団体等からの提案に対して、市の担当部署とのマッチングができたものを事業化し、協働で取り組むというものです。

○委員：市のいずれかの担当部署と組んで申請するというのは、ハードルが高いように思います。行政側とのマッチングが上手くいかず、事業化につながらないという状況であれば、スキームを見直す必要があると思います。

○委員：私も以前この補助事業に申請しましたが、提案後の変更協議が上手くいかずに最終的に取り下げました。変更の手続きなどももう少し柔軟に対応してもらえるような仕組みにしてほしいと思います。

○委員：小学校運動部活動の社会体育移行について、自治体によっては、指導者の不足等で競技がなくなった所もあると聞きましたが、移行に向けた進捗はどうか。

◆執行部：小学校運動部活動の社会体育移行は、平成 31 年度から完全移行するようにと熊本県より方針が出て、菊池市では移行に向けて、平成 28 年度より取り組んでいます。平成 29 年度は泗水地域の 3 つの小学校と隈府小学校が、平成 30 年度は残り 6 校の内 5 校が社会体育移行を始めています。残り 1 校も含めて、平成 31 年度より市内全ての小学校において、社会体育移行の完全実施を予定しています。社会体育移行の流れとしては、既存の部活動に外部指導者を迎えてクラブ活動化する流れと既存の競技クラブに入部する流れ、そして、現在の総合型地域スポーツクラブへ入会する流れの 3 つが考えられます。現在、市内の小学校 10 校の内 9 校が社会体育移行を実施していますが、実施していく中での課題等もありますので、実施している学校に対してアンケートを行いながら、移行後の課題等の把握にも努めています。

○委員：保護者の中に指導できる人がいる競技は移行しやすいですが、競技によっては、外部指導者が見つけれないこともあります。また、新たにクラブチームを探そうにも見つけれないこともあるので、そうした悩みを相談できるような窓口等を市で設けて、保護者の不安解消に努めてもらいたいと思います。

○委員：一部の学校では、児童が入っているクラブチーム等を紹介するプリントを PTA で作成して配布している所もあります。

◆執行部：社会体育移行については、菊池、旭志、七城、泗水の 4 地域ごとに学校長や PTA 会長、体育協会の方などで構成する検討委員会を設け、指導者の問題などの検討を重ね、現在、市内の小学校 10 校の内 9 校が社会体育移行を実施しています。また、各学校内に委員会を設け、学校毎の課題などを協議し、市の教育委員会へ報告をもらっています。この他に、市内にあるクラブチームの一覧を作成し、学校を通じて保護者に配布しています。

○委員：ふるさと納税について、返礼品に関する国の指導等もあっていますが、どうなっていますか。

◆執行部：ふるさと納税の返礼品については、総務省より返礼割合を 3 割以内にするようにとの通達が各自治体にありましたが、未だに 3 割を超える返礼品を扱っている自治体もあります。菊池市は、3 割以内を遵守しながら、農産物や農産加工品を中心に返礼品をご用意しています。さらに、平成 30 年度から郵便局の見守りサービスを新たな返礼メニューとして設けています。

○委員：平成 28 年度に比べて、平成 29 年度の寄附件数が減っているのは何が原因ですか。

◆執行部：平成 28 年度は、熊本地震の影響により、ふるさと納税を通じての寄附や支援が多かったため、寄附件数は大幅に増加しました。また、返礼品を送付しない形での熊本地震への支援寄附も多数あったこともあり、その反動として、平成 29 年度は寄附件数が減少しています。

○委員：国際交流は、以前は姉妹都市との交流が基本だったと思いますが、今後は行政が締結した形の交流だけでなく、外国人旅行者との交流など幅を広げることが必要だと思います。

○委員：菊池市でも海外からの修学旅行生の呼び込みをされていると思いますが、台湾や香港などは日本の教育旅行先を探していますので、修学旅行が増えれば、観光面にも良い影響が出てくると思います。修学旅行先として菊池市に来てもらうためには、こちらからも出向き、相互に交流する必要があると思います。こうした取組についても、戦略的に進めていけば、交流促進につながると思います。

◆執行部：従来は、金堤市や清洲市の友好都市との交流が主でしたが、最近は国際情勢の影響により、訪問が中止になるようなこともありました。今年度の市国際交流協会の総会の中で、市内在住の外国人との交流を増やす必要があるのではないかと意見もあり、市内在住の外国人との交流会など交流の場をいくつか計画しています。過去には、中学生による韓国の友好都市との相互交流を行っていましたが、国際情勢等の影響により中止となり現在は交流が途絶えています。こうした相互交流を行う上では、学校側の協力や国際情勢の問題、本市の受入体制の整備など様々な課題がございますが、様々な形で交流を進めていきたいと考えています。

⑤ 目指す姿 5 支えあう安心社会のまち

<質疑・意見及び回答>

○委員：児童虐待について、問題を持った家庭の把握や虐待の未然防止サポートなど市ではどういった取組を行っていますか。

◆執行部：菊池市では、要保護児童対策地域協議会という組織があり、講師を招いての研修などを行っています。また、市には相談員が数名おり、各保育園や学校を巡回し、情報共有を行っています。相談件数も増えており、相談に対して、関係機関と連携しながら支援を行っています。

○委員：児童虐待の話になると、殴ったり蹴ったりという暴力が主に話にあがりがちですが、子どもへの無関心やネグレクトの問題も重要な問題ですので、こうした問題にも目を向けてもらいたいと思います。

○委員：生活保護世帯の減少はどういった要因ですか。

◆執行部：生活保護世帯の減少の要因としては、熊本地震による一時的な支援金収入や就労自立支援による新規就労などです。

○委員：高齢者福祉について、いきいき 100 歳体操の普及に取り組まれています。例えば、菊池市できくち体操を取り入れると話題にもなり、健康増進の取組がさらに広がると思います。また、菊池市では、「菊池さん」に関する取組も行われていますので、そうした取組とできくち体操を絡めるのも面白いと思います。

◆執行部：いきいき 100 歳体操は週に 1～2 回行うものですが、以前から菊池のリハビリテーションセンターで進めている取組として、きくちゃん体操というものもあるので、こうした体

操を現在広めている所です。地元の公民館で住民が集まり、いきいき 100 歳体操を行う地域が増えることで、介護予防だけでなく、地域住民のコミュニケーションにもつながると考えています。

○委員：高齢者の買い物支援として、移動販売車の運行が始まりましたが、今後はどうなるのですか。

◆執行部：移動販売車の運行は、スーパーマーケットのサニーがまず運行を開始し、今年度より市内の第三セクターによる移動販売車の運行を新たに開始しました。曜日ごとに運行する地域を分けて、運行をしています。移動販売車は、運行を開始したばかりなので、現在の運行状況などを踏まえて、今後の展開等については検討したいと考えています。

○委員：ニーズはあるので、新規参入はありそうですが、補助を出さないと運行できないというのは、規制等があるのですか。

◆執行部：経営の問題が一番大きいと思います。利益面の問題が解消されれば、新規で始める方も出てくると思います。

⑥ 目指す姿 6 持続可能な循環型社会のまち

<質疑・意見及び回答>

○委員：七城地区の浄水器設置があまり進んでいないのはどういった理由があるのですか。

◆執行部：浄水器設置については、購入費用とリース費用に対して補助をしています。平成 29 年度には、硝酸性窒素濃度の高い地域に対して、説明会を開催し、浄水器設置を勧奨しました。説明会参加者の意見としては、浄水器の能力が不足しているため設置に抵抗があるといった意見がありました。なお、リースの場合は、初期導入費用の自己負担はありませんが、その後の維持管理費が毎月 2,000 円程度必要です。

○委員：七城地域の地下水の硝酸性窒素濃度の基準超過については、農薬肥料の使いすぎ等が要因になっていると思いますが、農業に対する改善の取組は行っていますか。

◆執行部：現在、熊本大学との共同研究として、水質や農業関係の問題等について調査・研究を行っています。

○委員：植木では飲料水の確保のため、水道を別途引いたりしています。濃度が高い地域では、生活にも支障が出るので、浄水器の設置だけでなく、農業と環境保全の両立を抜本的に図ってもらいたいと思います。

○委員：農用地・森林の保全と活用について、特に阿蘇や菊池地域では牧野が多いと思いますが、牧野や森林、共有地等の管理はどうなっていますか。

◆執行部：菊池市内に牧野はございません。また、菊池市は、森林面積は約 15,100ha ございます。国有林や市有林は、それぞれの所有者で管理していますが、菊池市有林以外の民有林は、管理が行き届いていない面もありますので、今後国の制度である森林環境税といった税制度を活用し、森林保全を図っていきたいと考えています。

○委員：バイオマスエネルギー事業の進捗はどうなっていますか。

◆執行部：現在、畜産バイオマスエネルギー転換システムの導入について、採算性等の検討を進めています。

○委員：家畜ふん尿の利用に関して、農家との連携は進められていますか。

◆執行部：まだ具体的には進めていませんが、今後併せて検討していきたいと考えています。

○委員：菊池市は畜産が盛んですが、一方で家畜ふん尿の問題もありますので、その処理にも上手くつなげてもらえればと思います。

○委員：不法投棄防止パトロールは以前から行われている取組ですか。

◆執行部：パトロールについては、週４日で４地域を巡回しています。

⑦ 目指す姿 ７ 安全で安心に暮らせるまち

<質疑・意見及び回答>

○委員：防災士育成について、講習への参加申込は多数あったにも関わらず、人数制限で断らざるを得なかったようですが、どうにかならなかったのでしょうか。

◆執行部：市としては、合志市や菊陽町との合同による防災士育成講座を開催し、その講座には申込者すべてが参加しました。一方、「火の国防災塾」は、熊本県主催となっており、人数制限があり、希望者すべてが参加することができませんでした。

○委員：災害情報発信システムの実証を行ったとのことですが、その後の取組はどうなっていますか。

◆執行部：現在は、「きくち防災・行政ナビ」というアプリを新たに作り、市民の方に無料でダウンロードしてもらい、アプリを通じて災害等情報伝達を行っています。

○委員：システム事業者への費用負担はどうなっていますか。

◆執行部：平成 29 年度は国のモデル事業の採択を受け、市の費用負担はありませんでした。平成 30 年度からはシステムの保守費やタブレットの通信費等を年間約 800 万円負担しています。

○委員：成果指標の安心メール登録者数には、小中学校から送られるメールも含まれていますか。

◆執行部：こちらの指標の登録者数は市で行っている安心メール登録者数のみで、小中学校で行っているメールは含まれていません。

○委員：子どもたちの下校を知らせる放送が流れていますが、仕事中でも子どもたちの下校を気にかけるようになり、防犯にもつながる良い取組だと思います。

⑧ 目指す姿 8 住みやすさ日本一のまち

<質疑・意見及び回答>

○委員：移住定住の取組について、移住希望者への就業支援や創業支援等が行われていると思いますが、菊池市では特に継業支援に力をいれてもらいたいと思います。市内の事業所では跡継ぎ不足の問題を抱えていますので、移住者が跡を継いでもらえれば、相乗効果が生まれると思います。

◆執行部：移住する上で、仕事は重要な要素になっています。現在は特に就農希望者の移住があります。就業支援や起業支援だけでなく、継業支援も今後充実させていきたいと思っています。

○委員：住環境に関して、例えば、離婚した方など一般のアパート等に住みづらい方が一定期間住めるような住居はありますか。

◆執行部：公営住宅の入居について、一人親家庭の入居の優遇措置を取っています。部屋を別途確保しているわけではありませんが、そうした方が入居しやすい措置を取っています。

○委員：道路整備について、市街地の道路は比較的整備されていますが、他の地域では、舗装等がされていない道路もいくつか見られます。

◆執行部：菊池市では約 1,000km の市道を管理しています。作業員が 10 名程度おり、パトロールを行いながら、危険箇所の発見や補修を行っています。また、区長等を通じて、危険箇所等の修復の要望があり、小規模の修復は早期に対応できますが、大規模な修復の場合は予算の関係上、多少待ってもらう必要もあります。

○委員：公共交通に関して、あいのリタクシーやべんりカーが運行されていますが、山奥の地域など本当に困っている地域まで支援が行き届いていないように思います。運行エリアの拡大など少しずつ充実しているとは思いますが、本当に困っている住民のニーズと実際の取組が少し噛み合っていないと思います。

◆執行部：あいのリタクシーは、民間のバスが運行している一部の地域を除いて、ほぼ全域が運行エリアとなっています。行先が役所や医療機関などに限定されますが、あいのリタクシーは予約制ですので、空車で運行がなく、民間のバス事業者へ補助するよりも効率的だと考えています。今後、予算の確保が前提にはなりますが、あいのリタクシーの増便や予約方法の簡易化など、利便性の向上に努めたいと考えております。

○委員：あいのリタクシーの利用には事前予約が必要ですが、事前に予定が決まっていればいいですが、特に高齢者の方で今すぐ用事がある場合に利用できないから困るという声も聞きます。少しでも高齢者の方が利用しやすい方法を検討してもらいたいと思います。

○委員：独身者交流会は上手くいっていますか。

◆執行部：独身者交流会は平成 25 年度より取り組み、年に数回開催しています。交流会の中でカップリングを行い、数組カップルができています。また、参加者の方で結婚された方には、

市へ任意で報告をお願いし、結婚されたカップルの報告がこれまで数組ございました。

⑨ 目指す姿 9 パートナーシップのまち

<質疑・意見及び回答>

○委員：市役所の部課長職への女性登用率はどのくらいですか。

◆執行部：10%弱です。

○委員：審議会等への女性登用率は、方針など様々な決定の場への女性登用を増やす上での、最も低いレベルの指標だと思います。審議会等への女性登用率 30%という目標は 20 年以上前に国等でうたわれた目標ですので、平成 29 年度末で 24.1%という数値はとても低いと思います。市では審議会等の委員委嘱の際に、必ず男女共同参画推進課に合議を回すようになっているようですが、相当の理由がない限り通らないという状況を作らなければ変わらないと思いますので、人事担当部署とも連携しながら、戦略的に進めてもらいたいと思います。

◆執行部：審議会等への女性登用については、昨年の 7 月に要綱を制定し、委員委嘱の際の事前協議を行っていて、取組によって職員への意識付けができ、登用率も向上しています。事前協議の際には、根拠となる条例等を確認し、目的にあった委員選出になっているかを確認しながら、担当課の協議を行い、女性登用の推進を行っています。

○委員：ふるさと懇談会について、先日回覧文書を見て初めてその存在を知りましたが、とても良い取組だと思います。周囲の人からも良かったという声を聞いたので、広報紙に掲載するなどもっと周知を徹底してもらいたいと思います。

◆執行部：ふるさと懇談会の周知は、対象地域にチラシを全戸配布しています。ただし、広報紙への掲載については、内部規則上、全戸配布する記事は掲載できないようになっていますので、掲載しておりません。その他の周知方法としては、きくち防災・行政ナビのアプリを通じてお知らせしています。

○委員：イクボス宣言とはこういった取組ですか。

◆執行部：イクボスは、ファザーリング・ジャパンという NPO 法人で取り組まれているもので、職場で共に働く部下のワークライフバランス等にも配慮しながら、その育成に取り組む上司を意味する言葉です。管理職職員は、自らの意志でこの宣言をしています。

○委員：こうした取組は全国的に行われているのですか。

◆執行部：熊本県など取り組む自治体は少しずつ増えてきています。

○委員：宣言をした職員は何か取り組んでいますか。

◆執行部：ワークショップを行い、日頃の取組などの情報共有を行っています。

⑩ 目指す姿 10 行財政改革による健全なまち

<質疑・意見及び回答>

○委員：生涯学習センターに立派な椅子が置かれていますが、購入の経緯がこういったもので

すか。

◆執行部：生涯学習センターは、落ち着いた空間の演出などコンセプトも持って整備を進め、その中で今回の椅子を選定し、配置した所です。生涯学習センターの整備を進めるにあたっては、図書館関連の民間団体等のご意見を聞きながら、検討を進めてきました。最近では、デザインにこだわった図書館等も増えてきており、近隣自治体でも似たような椅子等が配置されている事例がございます。今回の生涯学習センターは、知の拠点、交流の拠点、そして情報発信の拠点など様々な意味での拠点にしたいという思いがあり、空間デザインの視点なども取り入れ、議会等にも随時説明しながら、整備を進めてきました。

○委員：贅沢だという意見もあるかもしれませんが、感性を磨くという点では、ある程度の投資が必要な部分もあるかもしれません。

○委員：生涯学習センターのコンセプトや理念などが市民にあまり伝わっていないように思いますので、明確なコンセプトのもとに購入したということを話してもらえれば、市民の理解も多少は得られるのではないかと思います。

○委員：設計や建設をする段階では、これまでの菊池市にはない斬新なデザインで、魅力的な生涯学習センターを作りたいという思いのもとに進めてきたと思います。そうした中でも、揚げ足を取るような意見を言う人は必ずいると思いますので、生涯学習センターの魅力を多くの人に知っていただき、その人たちを通じて、魅力をさらに発信してもらうような方向性で取り組んでもらった方がいいと思います。

○委員：施策 34 の成果指標について、削減の目標が結果としては増加ということになったようですが、来年には消費税率の引き上げ等も予定されている中で今後の取組方針等があれば教えてください。

◆執行部：中期財政試算を行い、今後、財源等の見直しを進めていく所です。平成 29 年度の経常物件費増加の要因としては、本庁舎増築棟及び生涯学習センターの完成による維持管理費の増加の他、震災等に係る補助金があります。ただし、補助金については、国等から交付されているものもあり、今後そうした補助金交付は落ち着いてくると考えています。今後は、中期財政試算をもとに、経常経費の削減に取り組みたいと考えています。

○委員：中期財政試算はどの程度の期間の試算ですか。

◆執行部：平成 34 年度までの試算です。

○委員：歳出は増加する見込みですか。

◆執行部：現在の予算額は約 300 億円ですが、平成 34 年度には 260 億円程度まで削減する計画です。厳しい計画ですが、現在の予算規模のままでは、基金の取り崩し等も必要になりますので、取り崩し等をできるだけ少額で押さえるために、このような計画を立てています。

2) 答申（案）について

<質疑・意見及び回答>

○委員：総評的な意見や重要な事項に対する個別の意見については、改善を図ること。

○委員：答申書(案)については、本日委員からいただいた意見を整理し作成し、会長の確認後、委員へ確認をし、答申する。(委員了承)

◆執行部：確定した答申書は、会長から市長へ手渡ししていただく。市長への答申の日時は、後日各委員へ連絡する。

3) その他

○委員：総合計画の評価内容とは関係ありませんが、本庁舎の会議室等の場所が分かりにくいです。正面玄関には総合案内の人がいますが、他の玄関口から入ると誰もいませんので、北口玄関にも配置してもらいたいと思います。

5. 閉会

以上